

令和5年度第2回岡崎市学校給食センター運営委員会 会議録

1 開催日時

令和5年12月11日（月） 13時00分から

2 開催場所

岡崎市役所西庁舎7階 701号室

3 議題

学校給食費の改定について

4 報告

学校給食における食物アレルギー対応について

5 その他

食中毒の発生状況について

6 出席委員

中立 香	(岡崎市小中学校現職研修委員会学校給食部会部長・本宿小学校長)
伊豫田 守	(岡崎市小中学校現職研修委員会学校給食部会部長・連尺小学校長)
小野 隆義	(岡崎市小中学校現職研修委員会学校給食部会部長・岩津中学校長)
金田 雅代	(女子栄養大学名誉教授)
瀬尾 智子	(岡崎市医師会理事)
永井 伸幸	(岡崎歯科医師会副会長)
守谷 みのり	(岡崎市学校薬剤師会長)
片岡 博喜	(岡崎市保健所長)
本田 直美	(岡崎市PTA連絡協議会書記)
藤井 勝	(岡崎市PTA連絡協議会会計)
天野 綾香	(公募)
山内 瑠美	(公募)

7 傍聴者

0名

8 説明のために出席した職員

教育部長	二村 雅志
教育政策課長	鈴木 浩文
教育政策課副課長	伊豫田 浩行

学校給食センター所長	宮瀬 和之
学校給食センター所長代理	川合 弘晃
教育政策課給食施策係係長	尾崎 諭
教育政策課給食施策係主査	林 裕美
教育政策課給食施策係主事	瀬川 翼
栄養教諭	梅村 綾子
栄養教諭	金丸 裕美
栄養教諭	山本 弘子
栄養教諭	向出 遥菜

9 議事の要旨

議題 学校給食費の改定について

(事務局) 事務局より学校給食費の改定について説明。

(委員) 現在の食材料費は小学校 274 円、中学校 315 円で実施しているとのことですが、来年度の食材料費は小学校 283 円、中学校 329 円とあります。小学校で約 10 円、中学校で約 15 円の値上げになりますが、この値上げで学校給食の提供が維持できると考えてよろしいですか。

(事務局) 食材料費、小学校 283 円、中学校 329 円で必要な給食が賄えると考えています。

(委員) 資料の平均上昇率についてですが、最大、最小を除いて計算されています。令和 5 年度の物価上昇率を踏まえていないことになるが、この計算が適当と考える理由はありますか。また、資料の公費負担について 4 月分の無償化については保護者の負担軽減につながり効果を実感しやすいが、小中学生等保護者物価高騰対策給付金というのは、給食費の物価高騰分を我々保護者に給付するという理解が正しいのか教えてください。

(事務局) 1 点目の資料の平均上昇率だが、令和 6 年度の上昇率が未定という中で、令和 5 年度の大幅な上昇を採用するのではなく、これまでの推移を基に計算しました。令和 5 年度と同程度上昇する可能性もありますが、献立の工夫を引続き行っていく中で対応できると考えています。

2 点目の小中学生等保護者物価高騰対策給付金については、来年度給食費の改定が見込まれている中で、負担増額相当分を給付させていただくものです。そのため対象者を来年度小学校 1 年生になる年長も含めています。

(委員) 急な物価上昇や様々な情勢を加味した上で、食材料費の設定をされたと思いますが、例えば今年のように急激に物価が上がった場合、予算の範囲内で済んでいるのか、補正を組んで追加で補助しているのか教えてください。

(事務局) 直近の例だと、今年度急激な物価高騰に伴い、食材料費の不足があった

ため、6月に補正を行いました。来年度の食材料費として小学校 283 円、中学校 329 円と設定させていただき、その中で必要な給食の提供を行う予定ですが、令和 6 年度以降の物価の状況によっては補正対応も措置として考えています。

(委員) 小中学生等保護者物価高騰対策給付金を受け取る側だが、通知をよく読んでいないこともあり給食費と関係する給付だと認識しておらず、今知りました。給食費に関する補助ということであれば、お金を給付するよりも、4 月分の給食費を無償化にしているように、例えば 5 月分の給食費も無償にするとかの方が、保護者にとっては分かりやすく給食費に関することだと認識しやすいと思いました。

(事務局) 小中学生等保護者物価高騰対策給付金の通知について、ご説明が足らなかったようで申し訳ありません。現金給付よりも無償化の方が分かりが良いという意見もございますが、給食を食べられない方、アレルギー症状のある方、また岡崎市に在住の児童生徒を対象にしておりますので、現金給付とさせていただいております。また今回の給食費の改定にあたって、目的をもった給付であることを丁寧に説明してまいります。

(委員長) 給食を食べない方にも公平に給付するわけですね。

(委員) 保護者への改定の通知や子どもたちへの説明として、給食費の改定により例えばデザートが何回増えるだとか、目に見える形で変わったということアピールした方が値上げしたことに対し納得いただけると思います。デザートが良いか分かりませんが、アピールした上でご理解を得るというかたちでお願いしたいと思います。

(事務局) 御意見いただいたとおり、給食費の改定通知の際には献立等の具体的な部分も含めて丁寧に説明したいと思います。

(委員長) ぜひよろしく願いいたします。

(委員) 今年度、一時期給食の質が下がったと感じるときがありましたが、最近ではデザートも増え、子どもも楽しみにしています。

前回給食費の改定があったのはいつですか。

(事務局) 今年度の 4 月から改定しております。

(委員) 保護者負担が変わったのはいつですか。

(事務局) 保護者負担額に影響が出た改定は平成 21 年です。

(委員) そうですね。平成 21 年に改定してから保護者負担額はずっと据え置きで、来年度上がります。今後のことを考えたときに来年度の改定によりどこまで必要な給食が提供できるのか心配です。給食費は毎年上げるものではないと思いますが、今回のように長年価格を据え置くことで、物価上昇により、子どもが楽しみにしている給食の質が下がることは悲しいです。そこで何年間に 1 回価格の見直しを行うなど、定期的に改定が必要だと思います。

また、資料には1食あたり小学校30円、中学校40円上がるとあり、年間だと小学校5,190円、中学校6,920円増加するとありましたが、保護者の方は毎月支払いを行っているので、毎月いくら増加すると表現した方が分かりやすいと思います。

(委員) 小中学生等保護者物価高騰対策給付金は今後行う予定ですか。

(事務局) 小中学生等保護者物価高騰対策給付金の支払いは今年度を予定しており、現時点では今年度のみです。

(委員) 先ほど、給付金ではなく無償化という話があり、私も良いなと思いましたが、4月と5月を無償化にして次の年は4月のみの無償化に戻すとなると保護者としては、どうしてという感情になると思います。1回のみの施策ではなく、物価の上昇によって給食の質が下がることのないような継続的な支援が必要だと思います。

おいしい給食という番組がBSで放送されており、北海道が舞台で北海道らしい給食が取り上げられています。岡崎は味噌が多いと給食を食べていて感じます。まるや八丁味噌やカクキュー八丁味噌があり子どもの関心も非常に高いです。給食は食べるだけではなく、行事や地元産物のことを勉強する機会にもなるため、そういった質を保った給食の提供もお願いしたいです。

(委員) 献立作成をする者から考えると材料の質を変えるだけで食材料費が大きく変わります。デザートや行事食を提供することも大事だが、既製品を提供するのではなく、素材を活かした給食の提供を栄養教諭には気をつけてもらいたいです。

(委員長) 他に御意見、御質問がないので採決をとります。議案1 学校給食費の改定について事務局案のとおり改定することに御異議ありませんでしょうか。

(委員) 異議なし。

(委員長) 御異議がないようですので、事務局案のとおり学校給食費の改定について可決いたします。

報告 学校給食における食物アレルギー対応について

(事務局) 事務局より学校給食における食物アレルギー対応について説明。

(委員) 学校における食物アレルギー対応の手引きはどこが監修し発刊しているものですか。

(事務局) 学校指導課が所管する会議に諮って改定するというかたちになります。

(委員) その手引きの根本となるものは何かありますか。

(事務局) 厚生労働省や愛知県の手引きなどに準拠して、本市の実情や運用にあわせて作成しています。

(委員) 他市町では文部科学省の作成したものを活用しているケースが多いが、

岡崎は活用していないのか。

(事務局) 文部科学省のものも活用しています。

(委員) 手引きの改定について案内がありましたが、ここ数年で学校給食におけるアレルギーの問題はありましたか。事例のようなものがあれば教えてください。

(事務局) アレルギー原因物質によるエピペンの使用は今年度すでに発生しておりますが、昨年度は発生しておりません。

(委員) アレルギーによる症状が発生した回数やエピペンの使用有無の事例集やデータをまとめることはありますか。

(事務局) 学校指導課が取りまとめています。令和3年度、4年度はエピペンの使用実績はありませんが、今年度は2件ありました。1件は給食の確認不足ではなく、対応が必要とさせていなかった食品について、当日の体調や食品が重なったことで症状が出たケースです。

(委員長) 本校でもエピペンを所持している児童がいて、それ以外にも代替食、お弁当を持参する児童もいます。手引きを基に本校でも対応しているが、命に関わることなので、職員全員が4月にエピペンを使用する練習を行うなど、重大なことにならないよう気をつけています。

(委員) エピペンは個人所有で、学校としては所持していないのですか。

(委員長) そうです。

(委員) 食物アレルギーの実際の状況として、今まで症状の出ていない食べ物を食べて、その後運動すると症状が出ることもある。このようにマニュアル化できない部分が多々あって、例えば給食を食べた後、外で遊んでいるときに症状が出る、そういうケースが多いです。そうすると、食べ物についてだけではなく、その後の行動についても保護者と話し合い方針を決める必要があります。マニュアルや手引きを理解することは大前提ですが、プラスαそれぞれに応じた対応が必要だと感じています。

(委員) アレルギー対応について先進的に取組んでいる地域もあるのでぜひ参考にしてください。

その他 食中毒の発生状況について

(委員) 岡崎市での食中毒発生状況について説明。

(委員) この資料にある発生状況は保健所に届け出があったものだけになると思います。小児科で臨床しているとこの資料とは随分流行状況が違うと思いました。

(委員) この資料は、食中毒として報告があったものをカウントしているだけなので、集団発生がメインになります。すべての感染症について把握しているわけではないのでご承知おきください。